

**ききょう通信**

2016年11月(平成28年)

発行 桔梗が丘自治連合協議会  
 連絡先 桔梗が丘公民館内  
 TEL 65-1206  
 FAX 65-1206  
 Eメール kikyou-ko@emachi-nabari.jp  
 5,696世帯・13,888人  
 (2016年10月1日現在)

### 子どものためにどうするか

## 「学校制度の課題」講演会

桔梗が丘自治連合協議会は地域内の小中学校の統廃合と一貫教育問題について、提言書で計画の疑義を精査し、学校教育のあるべき姿を示した。また地域集会を開催し住民の意見を関係機関に伝えてきた。講演会は一貫教育の実態を知り「桔梗が丘の一貫教育」はいかにあるべきかを学ぶもので、9月10日に桔梗が丘市民センターで「学校制度の課題」と題する講演会を開催した。150人が傾聴した。

「ここで学校の現状を踏まえ、私たちが子どものために、どうするべきかを学習しましょう」とあいさつをした。

講演の前に講師の富森さんは、大阪での勤め先などで「遠いところから何で来るの?」とか、「どうして地元で先生をしないの?」と尋ねられたことや、定年後はゆとり過ぎそうとしたのだが、役員に見つかつたという話で会場の緊張感をほぐした。

開催の前に辻森会長が日頃の協力と励ましに謝意を述べた。



### 生け花と

## 子ども陶芸デビュー

### 1番町の趣味の展示会

区民の趣味作品を紹介して区民同士の交流を深めるようとの展示会が、桔梗が丘1番町で第6回を迎えた。「ちよつと趣味拝見」と名づけ「いこいの広場」に、掛け軸、書、押し絵、刺繍など15人、35点の作品を展示。訪れた人たちは力作を楽しんでいた。今年が生け花と子どもの陶芸の作品が新顔で出展した。



本論に入り、学校制度には現在さまざまな課題が生まれており、大学も含めた大きな改革が始まっている。そして、学校問題は賛成とか反対ではなく、子どもたちの教育がどうあるべきかを考えていきたいと思います。と話を進めた。(裏面に講演の要旨を掲載します。)

### 強い骨をいつまでも

## 生活習慣病予防料理教室

桔梗が丘自治連合協議会の健康推進部会が「生活習慣病予防料理教室」を、9月20日に桔梗が丘市民センターで開催した。この教室は年2回の学習を3年続けている。

この日は男性3人を含む23人が参加した。目的は骨粗しょう症防止の料理。調理の前に日常生活での予防を学んだ。食事だけで予防するのではなく、運動で骨に刺激を与えカルシウムでの沈着を促進させる。同じ効果は日光浴でも得られることな



### 2番町で

## 歩道の安全確保工事

桔梗が丘2番町で、桔梗が丘中央線の「街路樹及び歩道の補修工事」が進められている。住宅側のみの木を伐採し、歩道の全面をアスファルト舗装して通行の安全を確保する。今年度は第2期工事。今年の年末に完了する予定。4区画を年度毎に続ける計画。



## 桔梗が丘“ほっとまち”フェスタ(祭典)・タイムスケジュール

開催 平成28年11月13日(日) 11:00~16:00

会場 桔梗が丘市民センター& 桔梗の森公園・東屋

タイム	行事名	場所	内容、ふるまい(なくなり次第終了)
11:00~15:00	子どもの遊び広場	202室	いとでんわ、まんげきょう こまつくり、モンスターをさがせ
11:00~16:00	桔梗が丘自治連合 協議会活動紹介	ギャラリー	協議会活動、写真などを ご覧ください
11:00~15:00	お助けセンター相談・受付	201室	お助け何でも相談
11:00 開始	桔梗の森公園植樹祭	公園・東屋	エコノキ、コマツバツツジなど
12:00 開始	桔梗の森公園植樹祭	公園・東屋	豚汁ふるまい
12:00 開始	スタンプラリー	会場内	スタンプ集めて石焼いも・綿菓子
12:00 開始	ききょう農園の秋の収穫祭	玄関	農薬無使用のサツマイモ、サトイモ、 ダイコン、ニンジンの販売
14:00 開始	ほっとまち茶房「歌声喫茶」	大会議室	思い切り歌いましょう
15:00 開始	ビンゴ大会	講堂	名張産の野菜・お米が当たります

## 第12回 ききょう健康まつり

開催 平成28年11月13日(日) 12:00~15:00

会場 桔梗が丘市民センター

タイム	行事名	場所
12:00~15:00	メタボ チェック	講堂
12:00~15:00	高齢チェック	103室
12:00~15:00	研修医による健康相談	講堂
12:00~15:00	リフレッシュコーナー 体のゆがみチェックなど	講堂
12:00~15:00	歯医者さんでの歯チェック	101室
12:00 開始	骨密度測定	102室
	事前申し込みが必要です	
12:30 開始	スクエアステップ体験コーナー 事前申し込みが必要です	講堂
13:40 開始	健康リズム体操	講堂
14:50 開始	名張バリバリ体操	講堂

# 「学校制度の課題」 講演会の要旨

はじめに

六・三・三・四制という学校制度は、現在大きな転換期を迎えている。義務教育段階だけでなく、高校・大学も改革が始まっている。まず、大学の課題から話を進める。

## 1 大学の課題と改革の内容

○大学の数は、現在779大学(大学を除く)。少子化により、私立大学の約45%が定員割れを起こしている。

○そのため、基礎学力が不足している者も見られ、また大学入学者選抜機能の低下が進んでいるという課題がある。

○学生に対し、高校で学ぶべき内容を補うリメディアル教育を行う大学が多くなった。

○文科省も、学習内容が大学にふさわしいレベルか、指導方法はどうか、など厳しいチェックを行っている。

○各大学は入試志願者に対して、「本学で学ぶために必要な力と入学選抜の方法はこのとおりです」という「アドミツション・ポリシー(入学者受け入れの方針)」を示すことになった。

○大学入試は、知識偏重の入学試験から、課題を解決する能力を重視する方向へ大きく転換していくことになる。

## 2 大きく変わる大学入試

○高校進学率の高まりを受け、生徒の興味・関心、能力・適性などが多様化している。

○平日、授業以外に全く、またはほとんど勉強していない高3生は約4割いるという。

○このため、高校段階における基礎学力の密着度合いを把握する仕組みを設ける。

○新しく「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を実施する。このテストは高校2年生を対象とする。

○テストはCBT方式(コンピュータ)を使って解答する試験)を採用する。

○大学入試センター試験を廃止し、「大学入学者希望者評価テスト(仮称)」を導入する。

○高等学校基礎学力テスト(仮称)は平成31年度から試行実施する。

○「大学入学者希望者学力評価テスト(仮称)」は平成32年度から実施する。

○この2つのテストは、現在の中2生が最初に受検する学年になる。一部の中学・高校では、この試験のための指導計画の検討に入っている。

○また大学は、入学試験の成績だけでなく、志願者の能力や意欲を多様な観点から評価するため、本人記載の活動報告書や希望理由書を積極的に活用することになった。

3 ますます重視される英語の力  
○この夏、文科省は次期学習指導要領審議まとめ案を発表した。特徴は英語教育の強化。「コミュニケーション能力の向上」「話す」「書く」が改革の重要ポイント。  
○民間の英語の資格・検定試験(英検・TOEFL等)を大学

入学の判定に活用する。

○高卒レベルまでの学習単語数を現在の3千語から4千〜5千語程度とする。

○中学校で学習する単語数は、現在の約1千語から約1千300語程度まで増加する。

○小学校5・6年生の英語を教科化するともに低学年から英語を学ぶ時間を設ける。

○英語教員の資格取得者の割合を、中学校教員で英検準1級レベル50%以上、高校教員75%以上を目標とする。

4 中高一貫校のメリット  
○中高6年間の一貫教育が公立でも設立可能になった。現在、県立や府立の中高一貫校が設立されている。

○高校入試がない、または簡素化できるので、6年間を見通した指導が可能。学習内容を効率的に先取りできる。

○一部の私立一貫校では、中学校3年間の内容を2年間で終了し、中3で高1の内容を学んでいる。当然、大学入試のための力を十分に身につけることができる。

○中高一貫校は、大学入試においてメリットが大きい。

## 5 小中一貫教育のさまざまな課題

○「小中一貫教育」には大きく2種類ある。一つは9年間一貫した教育課程を編成・実施する新しい形態の教育。もう一つは既存の小・中が連携して系統的な指導を行う教育のあり方。

○実際には5〜4制、6〜3制などに分割することが多い。

○一貫校、連携校では教員間の打ち合わせが不可欠。特に時間割、会議、授業の準備など、先生に大きな負担がかかる。

○中学の先生が小学校で教えるとするば、移動時間、方法、安全の問題なども生じてくる。

○小中の学習内容を効果的に位置付けられるので、成果は期待できるが、課題も多い。

## 6 「中1ギャップ」は解消できるか

○小中一貫校によって「いじめ」「中1ギャップ」が解消できるといった意見がある。

○一貫校化で「中1ギャップ」は緩和されるとの期待が有るが、5年生から別の校舎に通学する場合、「小5ギャップ」が生まれる心配もでてくる。

○「中1ギャップ」が大きく取り上げられているが、就学段階では、小学校入学時に生じやすい「小1プロブレム」、算数嫌いが契機となって学習意欲が薄らいでいく「小4ビハインド」、高校入学時の「高1クライシス」など、さまざまな大きな教育課題が存在している。

○9年間の一貫教育によって、かえって人間関係に悩む子どもが生まれる危険がある、という意見も出ている。

7 小学校統合に関する課題  
○法令で、小学校の適正規模を「12学級以上18学級以下を標準とする」とされているが、教育上の根拠はない。また、少子化の時代にあつて、子どもが多かった時代の法令を根拠として統廃合するのは疑問。

○法令には、「何人以下であれば統廃合する」という具体的な指針はない。

○小規模校・大規模校それぞれに長所・短所がある。

○衆議院と参議院の各委員会では、学校教育法改正案採決の際に、「安易に学校統廃合を行わないよう、特に留意すること。また、検討段階から保護者や地域住民などに対し、丁寧な説明を行い、その意見を適切に反映し、幅広く理解と協力を得て合意形成に努めること。(一部分のみ)」という「附帯決議」を行っている。

○参議院本会議において、「法(学校教育法)改正の真の目的は学校統廃合及びそれに伴う教育予算の削減であり、小学校同士又は中学校同士の『横の』統合については地域住民の反対が強いことから、小中一貫教育を行うという名目で、小学校と中学校による『縦の』統合を進め、地域住民の反対をかわそうとしているのではないかと指摘があった。(参議院本会議平27)。

○文部科学大臣はこれに対し、「設置者が小中一貫教育の実施が教育上有効と判断した場合に円滑かつ効果的に導入できる環境を整備するものであり、学校統廃合の促進を目的とするものではないと答弁している。

○小中一貫教育の問題と、学校の統廃合は別々の問題として考えていく必要がある。

## 8 桔梗が丘地区として どう考えるか

○学校は子どもにとって、もっとも大切な学び舎であるとともに、地域コミュニティの核であり、まちづくりのあり方と密接不可分の性格を持っている。

○学校は地域の財産。残念ながら少子化は進んでいる。その中で、地域の学校のあり方、子供にとって望ましい教育はどうあるべきかを、行政、先生だけでなく、保護者、地域も含めて一体となって考えなければならぬ。

○9年間の教育を見通した小中一貫教育学校を桔梗が丘地域だけに設置することをどう考えたらいいか。桔梗が丘地域の児童・生徒だけが4〜5制の一貫教育を享受してよいのだろうか。

○名張市に住むすべての児童・生徒は、同じ教育を受ける権利を持っている。

○名張市内のどの地域も、児童・生徒が安心して通学でき、しっかり学べる環境づくりを進めなければならぬ。

○桔梗が丘地域として、行政、保護者、地域住民が一緒になつて、学校を中心に据えた地域活性化を進めることができないだろうか。

○先生方にお願ひ  
子どもは「いじめ」を受けたり悩みを抱えているとき、必死になつて SOS を発信してきます。その微弱な信号を感じて鋭敏なアンテナの性能を高めてください。そして、児童・生徒がより一層、力がつくよう、大切なことをしっかりと学ばせてくださいますようお願いいたします。